

「地域産業活性化法(仮称)」

(資料1)

これまでの経済産業省の地域活性化策

- 工業再配置促進法－太平洋ベルト地帯から地方へ
- テクノポリス法・頭脳立地法－「シリコンバレーモデル」の追求
- 地域産業集積活性化法－空洞化対策としての地域ものづくり集積の強化

地域産業活性化法(仮称)の最終目的

- 地域の活性化(多様性を持った産業集積による活性化)
 - A: 中核企業・外資系企業新規誘致型<三重県クリスタルバレー>
 - B: 基盤的技術産業集積型<長野県諏訪地域>
 - C: 地域産業集積発展型<徳島県LEDバレー>
 - D: サービス産業集積型<沖縄県コールセンター>
- 国際競争力の強化(開発生産拠点としての国内立地促進)

1. 新法の考え方

- グローバルなメガコンペティション(大競争)時代に相応しい新しい企業立地促進策を推進。キーワードは「グローバル」。

2. スキーム

- ①地域の強みを活かしたグランドデザイン
 - ②広域連携をする関係者の強いコミットメント
- による「地域独自の意欲的な取組」を支援することで「多様な産業集積」を全国的に形成。

3. 支援措置

① 国際的な立地条件のハンディキャップを是正

ヒト・ワザの強化とコスト低減を支援

- 大学・高専等と連携した人材育成(文科省と連携)
- 地域雇用奨励金の補助(厚労省と連携)
- 人材育成のための研修費用等の補助
- 研究開発費用支援
- 貸工場・研修施設等への補助
- 立地企業へ設備投資減税

② スピーディーでかゆいところに手が届く企業立地のお世話

手続き等に関するワンストップサービスの提供

- 総合的な企業立地支援窓口となる関係省庁連絡会議を中央及びブロックごとに設置
- 工場立地法の特例
- 中小機構の工業団地等の用途規制の緩和
- 農地転用の迅速化(農水省と連携)

③ 頑張る地方自治体の支援

- 地方交付税に関する特例措置(総務省と連携)
- インフラ整備(国交省と連携)
- 地域産業集積協議会の運営費等の補助(協議会の下に企業立地の専門家等を配置)
- 基本計画の作成補助

①個性ある産業集積の形成・高度化

各地域の多様性や創意工夫に基づき、地域の強みを活かした産業集積を形成することが不可欠。

②広域連携による拠点整備

ジャストインタイムの時代だからこそ、1時間前後の圏域で広域的な生活環境・事業環境の一体的整備や人材育成・供給が鍵。

③スピーディーな企業立地の実現

国:「基本方針」

協議 ↑ ↓ 同意

○都道府県及び市町村
○地域産業集積協議会:「基本計画」
<企業立地や地域産業集積形成・活性化について規定。>
(協議会は、市町村・都道府県等(※)で構成。
計画には関係地方自治体のコミットが必要。)
※首長、議会議員、地元商工団体、金融機関、有識者等を想定。

申請 ↑ ↓ 承認

事業者:「企業立地計画」
「事業高度化計画」